

令和7年第4回市会定例会

議案等提出一覧

I 一般議案 39件

1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告	6件	市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告 ほか5件
2 諒問	3件	学校施設の目的外使用不許可処分に係る審査請求に関する諒問 ほか2件
3 条例の制定等	12件	
(1) 条例の制定	2件	横浜市区づくり推進基金条例の制定 ほか1件
(2) 条例の一部改正	10件	横浜市手数料条例の一部改正 ほか9件
4 道路の認定廃止	1件	東寺尾第465号線等市道路線の認定及び廃止
5 財産の交換	1件	鶴見区大黒町所在土地と同町所在市有土地との交換
6 指定管理者の指定	12件	地区センターの指定管理者の指定 ほか11件
7 その他の	2件	当せん金付証票発売の限度額 ほか1件
8 契約の締結等	2件	
(1) 契約の締結	1件	金沢区民文化センター（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結
(2) 契約の変更	1件	東部方面斎場（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の変更

II 予算議案 2件

1 補正予算	2件	令和7年度横浜市一般会計補正予算（第3号） ほか1件
合計		41件

令和7年11月27日発送
令和7年12月4日提出

I 一般議案

件名	概要
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（6件）	
市報 第 22 号 市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告	市営住宅等使用料の滞納に係る和解及び民事調停 ①和解の成立 15件 総額:約2,502千円 平均:約167千円/件 ②調停の成立 1件 約1,084千円
市報 第 23 号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 みどり環境局 1件 資源循環局 13件 建築局 1件 消防局 5件 戸塚区 1件 合計: 21 件 総額: 約 6,924 千円 平均: 約 330 千円/件
市報 第 24 号 変更契約の締結についての専決処分報告	①契約金額の変更: 6 件 ②契約金額及び完成期限の変更: 2 件 ※各変更契約については 6 ~ 8 頁参照
市報 第 25 号 横浜市手数料条例の一部改正についての専決処分報告	マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 「第5条の3第1項」を「第5条の13第1項」に改める 等 (専決年月日) 7年11月10日
市報 第 26 号 横浜市手数料条例及び横浜市建築基準条例の一部改正についての専決処分報告	建築基準法施行令の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 「第137条の12第6項」を「第137条の12第11項」に改める 等 (専決年月日) 7年10月24日
市報 第 27 号 横浜市総合保健医療センター条例等の一部改正についての専決処分報告	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 「同条第13項」を「同条第14項」に改める 等 (専決年月日) 7年9月25日
2 質問（3件）	
質問市第 2 号 学校施設の目的外使用不許可処分に係る審査請求に関する質問	学校施設の使用に関する事務について横浜市教育委員会の委任を受けた港北区長が、7年2月13日に地方自治法第238条の4第7項の規定に基づいて行った学校施設の目的外使用の不許可処分を取り消す裁決を求める審査請求 (審査請求人) 中区在住の市民 (質問内容) 補却 (根拠法令) 地方自治法第238条の7第2項 (議会への質問)
質問市第 3 号 港湾施設使用不許可処分に係る審査請求に関する質問	港湾施設の指定管理者である横浜港埠頭株式会社が、6年10月16日に横浜市港湾施設条例第4条第3項の規定に基づいて行った港湾施設の使用の不許可処分を取り消す裁決を求める審査請求 (審査請求人) 株式会社渕田船舶 (質問内容) 補却 (根拠法令) 地方自治法第244条の4第2項 (議会への質問)
質問市第 4 号 退職手当支給制限処分に係る審査請求に関する質問	横浜市教育委員会が、3年10月28日に横浜市退職手当条例第11条の4第1項の規定に基づいて行った一般の退職手当の全部を支給しないこととする処分を取り消す裁決を求める審査請求 (審査請求人) 港北区在住の市民 (質問内容) 補却 (根拠法令) 地方自治法第206条2項 (議会への質問)

3 条例の制定等(12件)	
(1) 条例の制定(2件)	
市第 43 号議案 横浜市区づくり推進基金条例の制定	(内 容) 区における市民サービスの向上及び地域課題の解決に関する事業を通じ区づくりの推進に資するため、「横浜市区づくり推進基金」を設置する (施行日) 公布の日
市第 44 号議案 横浜市スポーツ・レクリエーション振興基金条例の制定	(内 容) スポーツ・レクリエーションの振興に資するため、「横浜市スポーツ・レクリエーション振興基金」を設置する (施行日) 公布の日
(2) 条例の一部改正(10件)	
市第 45 号議案 横浜市手数料条例の一部改正	(内 容) マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 高さの特例許可申請手数料を徴収する 等 (施行日) 8年4月1日
市第 46 号議案 横浜市の保有する情報の公開に関する条例の一部改正	(内 容) 指定情報処理システムを使用して行う視聴又は閲覧の方法による行政文書の開示の実施期間を定める 等 (施行日) 8年5月1日
市第 47 号議案 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部改正	(内 容) ①個人情報を取り扱う事務の委託について個人情報保護審議会に報告を要する範囲を変更する ②保有個人情報に係る電磁的記録の指定情報処理システムの使用による交付手数料を徴収する (施行日) 8年4月1日 等
市第 48 号議案 横浜市地区センター条例の一部改正	(内 容) 南本宿公園コミュニティハウスを設置する (施行日) 規則で定める日 等
市第 49 号議案 横浜市スポーツ推進審議会条例の一部改正	(内 容) 附属機関の部会の設置等 (内 容) 横浜市スポーツ推進審議会に専門委員を置き、及び部会を設置する 等 (施行日) 公布の日
市第 50 号議案 横浜市文化基金条例の一部改正	(内 容) 文化に関する事業の推進及び文化施設の増築等を横浜市文化基金の目的として追加する (施行日) 公布の日
市第 51 号議案 横浜市中央卸売市場条例の一部改正	(内 容) ①卸売市場法の一部改正に伴い中央卸売市場において取り扱う指定飲食料品等の指標等の公表について定める ②本場青果部の施設の整備に伴い使用料を改定する 等 (施行日) 規則で定める日
市第 52 号議案 横浜市児童相談所条例の一部改正	(内 容) 東部児童相談所を設置し、及び中央児童相談所の管轄区域を変更する (施行日) 規則で定める日
市第 53 号議案 横浜市下水道条例の一部改正	(内 容) 災害その他非常の場合において、市長が必要があると認めるときは、その他指定事業者が排水設備の新設等の工事等を行うことができるようとする (施行日) 公布の日
水第 4 号議案 横浜市水道条例の一部改正	(内 容) 災害その他非常の場合において、水道事業管理者が必要があると認めるときは、他水道事業者又は他水道事業者指定事業者が給水装置工事を行うことができるようにする (施行日) 公布の日

4 道路の認定廃止（1件）	
市第 54 号議案 東寺尾第465号線等市道路線の認定及び廃止	(認定) 東寺尾第465号線など6路線 (廃止) 下末吉第183号線など15路線 合計21路線
5 財産の交換（1件）	
市第 55 号議案 鶴見区大黒町所在土地と同町所在市有土地との交換	土地の形状を変更するため、斎場用地の一部を隣接企業所有地と交換する (交換の相手方) 株式会社ティ・エイチ・アイ (交換受け財産) 鶴見区大黒町 4,542m ² 評価額 約1,214,531千円 (交換渡し財産) 鶴見区大黒町 4,443m ² 評価額 約1,216,049千円 (相手方が支払う交換差金) 約1,518千円
6 指定管理者の指定（12件）	
市第 56 号議案 地区センターの指定管理者の指定	地区センター（2施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については9頁参照
市第 57 号議案 公会堂の指定管理者の指定	公会堂（2施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については9頁参照
市第 58 号議案 地域ケアプラザの指定管理者の指定	(名 称) ニッ橋地域ケアプラザ（瀬谷区ニッ橋町） (指定管理者) 社会福祉法人中川徳生会 (都筑区南山田二丁目39番35号) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日
市第 59 号議案 保護施設の指定管理者の指定	保護施設（2施設）の指定管理者の指定 ※各施設の指定管理者については9頁参照
市第 60 号議案 横浜市寿生活館の指定管理者の指定	(名 称) 寿生活館（中区寿町） (指定管理者) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 (中区寿町4丁目14番地) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日
市第 61 号議案 横浜市生活自立支援施設はまかぜの指定管理者の指定	(名 称) 生活自立支援施設はまかぜ（中区寿町） (指定管理者) 社会福祉法人神奈川県匡済会 (泉区和泉町6,181番地の2) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日
市第 62 号議案 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定	(名 称) 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘 (都筑区葛が谷) (指定管理者) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 (中区桜木町1丁目1番地) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日
市第 63 号議案 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者の指定	(名 称) 高齢者保養研修施設ふれーゆ（鶴見区末広町） (指定管理者) ふれーゆ健康サポートーズ (代表者) 株式会社サンアメニティ (中区日本大通52番地) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日

市第 64 号議案 横浜市スポーツ医科学センターの指定管理者の指定	(名 称) スポーツ医科学センター（港北区小机町） (指定管理者) 公益財団法人横浜市スポーツ協会 (中区尾上町 6 丁目81番地) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日
市第 65 号議案 横浜市総合保健医療センターの指定管理者の指定	(名 称) 総合保健医療センター（港北区鳥山町） (指定管理者) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 (港北区鳥山町1, 735番地) (指定期間) 8年4月1日～13年3月31日

市第 66 号議案

動物園及び公園の指定管理者の指定

名 称 (施設所在地)	指 定 管 理 者	
	名 称	所 在 地
市立よこはま動物園、市立野毛山動物園、市立金沢動物園、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。） (旭区上白根町、西区老松町、金沢区釜利谷東五丁目、西区老松町及び金沢区釜利谷東五丁目)	公益財団法人横浜市緑の協会	中区日本大通58番地

(指定期間) 8年4月1日～18年3月31日

市第 67 号議案

横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定

名 称 (施設所在地)	指 定 管 理 者	
	名 称	所 在 地
三殿台考古館、歴史博物館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜開港資料館 (磯子区岡村、都筑区中川中央、中区日本大通、中区日本大通及び中区日本大通)	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	都筑区中川中央一丁目18番1号

(指定期間) 8年4月1日～18年3月31日

7 そ の 他 (2件)

市第 68 号議案 当せん金付証票発売の限度額	8年度における公共事業等の費用の財源に充てる当せん金付証票（宝くじ）の発売限度額を定める (発売年度) 8年度 (発売限度額) 31,000,000千円 (議決根拠) 当せん金付証票法第4条第1項
市第 69 号議案 川崎市道の路線の認定に関する承諾	川崎市長が川崎市の区域を越えて川崎市道の路線を認定することについて承諾する (路線名) 川崎市道扇島第4号線（仮称） (議決根拠) 道路法第8条第4項

8 契 約 の 締 結 等 (2件)

(1) 契 約 の 締 結 (1件)

市第 70 号議案 金沢区民文化センター（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟 (工事場所) 金沢区瀬戸5,002番地の9 (契約金額) 1,779,800,000円 (完成期限) 9年10月29日 (契約相手) 渡辺・根本建設共同企業体
--	---

(2) 契約の変更(1件)

市第71号議案 東部方面斎場(仮称)新築工事(建築工事)請負契約の変更	契約金額の変更 (契約金額) 12,551,000,000円→13,222,440,000円(約5.35%増) (変更理由) 工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不適当となるため
--	--

市報第24号 変更契約の締結についての専決処分報告

専 決 年 月 日	契 約 の 概 要 (下線部が今回の変更内容)				変 更 理 由
	契 約 名	相 手 方	議決・専決年月日 変 更 前	変 更 後	
7. 8.18	さかえ住宅（仮称）建替工事（第2工区建築工事）請負契約	小俣・サカクラ建設共同企業体	7. 5. 15専決 契約金額 <u>1,229,800,000円</u> 完成期限 令和9年3月31日 6. 12. 19議決 契約金額 1,246,300,000円 完成期限 令和9年3月31日	契約金額 <u>1,278,200,000円</u> 完成期限 令和9年3月31日	工事に伴う発生土に想定以上のフッ素が含まれていることが判明し、当該発生土の処分方法を変更するため
7. 8.21	旧上瀬谷通信施設公園（仮称）パークセンタ－2新築工事（建築工事）請負契約	同	7. 6. 5議決 契約金額 <u>2,087,800,000円</u> 完成期限 令和8年12月28日	契約金額 <u>2,091,100,000円</u> 完成期限 令和8年12月28日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため
7. 9. 8	同	同	7. 8. 21専決 契約金額 <u>2,091,100,000円</u> 完成期限 令和8年12月28日 7. 6. 5議決 契約金額 2,087,800,000円 完成期限 令和8年12月28日	契約金額 <u>2,132,900,000円</u> 完成期限 令和8年12月28日	発生土の土質により、当該発生土の処分のための作業手順を見直す等のため

別 紙

同	瀬谷小学校建替工事（第2工区建築工事）請負契約	株式会社 渡辺組	6.12.19議決 契約金額 <u>616,000,000円</u> 完成期限 <u>令和7年12月1日</u>	契約金額 <u>624,580,000円</u> 完成期限 <u>令和8年1月30日</u>	関連工事の着手が入札の不調により遅れたため
7.9.12	環状4号線（北町地区）道路整備工事（橋りょう上部工）請負契約	J F E エンジニアリング株式会社	6.9.25議決 契約金額 <u>1,603,800,000円</u> 完成期限 令和8年6月30日	契約金額 <u>1,746,830,800円</u> 完成期限 令和8年6月30日	関係機関との協議により橋脚等の架設工の作業時間帯を変更する等のため
同	東部児童相談所（仮称）新築工事（建築工事）請負契約	株式会社 渡辺組	7.6.5専決 契約金額 <u>892,320,000円</u> 完成期限 令和8年2月13日 6.11.14専決 契約金額 878,130,000円 完成期限 令和7年12月26日 6.9.25議決 契約金額 864,600,000円 完成期限 令和7年12月26日	契約金額 <u>928,307,600円</u> 完成期限 令和8年2月13日	工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不適当となるため

	矢向小学 校建替工 事（第1 工区建築 工事）請 負契約	中鉢・レ ーベンホ ームビル ド建設共 同企業体	6.12.19議決 契約金額 <u>2,381,500,000円</u> 完成期限 <u>令和9年10月29日</u>	契約金額 <u>2,411,200,000円</u> 完成期限 <u>令和9年11月12日</u>	編成すべき学級 数が増えること に伴い教室に間 仕切壁を設置す るため及び地中 障害物の撤去が 必要となったた め
7.9.16	旧上瀬谷 通信施設 公園（仮 称）パー クセンタ ー1新築 工事請負 契約	大林・大 洋・京急 建設共同 企業体	7.2.18議決 契約金額 <u>5,772,800,000円</u> 完成期限 <u>令和8年12月28日</u>	契約金額 <u>6,349,200,000円</u> 完成期限 <u>令和8年12月28日</u>	実施設計の段階 における構造計 算の結果、構造 部材の追加設置 が必要となる等 のため

別 紙

市第 56 号議案 地区センターの指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市中屋敷地区センター	中区山下町1番地	株式会社清光社 代表取締役 鈴木 真 社 長	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
横浜市都岡小コミュニティハウス	旭区二俣川2丁目22番地	一般社団法人あさひ区民利用施設協会 理事長 林 重 克	横浜市都岡小コミュニティハウスの供用開始の日から令和13年3月31日まで

市第 57 号議案 公会堂の指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市港南公会堂	中区山下町1番地	株式会社清光社 代表取締役 鈴木 真 社 長	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
横浜市瀬谷公会堂	西区北幸二丁目9番14号	相鉄企業株式会社 代表取締役 齊藤 淳 社 長	同

市第 59 号議案 保護施設の指定管理者

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市浦舟園	泉区和泉町6, 181番地の2	社会福祉法人神奈川県匡済会 理事長 三 上 章 彦	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
横浜市中央浩生館	泉区下飯田町355番地	社会福祉法人横浜市社会事業協会 理事長 西 田 守 希	同

II 予算議案

件名	概要
1 補正予算(2件)	
市第72号議案 令和7年度横浜市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算補正 補正額 856,246千円 ほか債務負担行為補正、市債補正、繰越明許費補正
市第73号議案 令和7年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算補正 補正額 ▲41,400千円 ほか債務負担行為補正

令和7年度 12月補正予算案の概要

12月補正予算案では、小児医療費助成制度の拡充に向けた対応や、都心臨海部の魅力向上、図書館の利便性向上、夏の酷暑対策などの将来を見据えた施策の展開のほか、事業の執行状況を踏まえた補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	7事業	856百万円
特別会計	1会計	▲41百万円
全会計総計		815百万円

【債務負担行為補正】

債務負担行為の追加	6件（一般会計5件、特別会計1件）
変更	2件（一般会計）

【繰越明許費補正】

一般会計	3件
------	----

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 将来を見据えた施策の展開

4事業 821百万円

ア 小児医療費助成事業

50百万円〔一般財源〕

小児医療費助成制度について、令和8年度中の対象年齢拡大（18歳年度末まで）に向け、システム改修や事務処理センターの設置、広報の準備を進めるため、事業費を追加します。

◆実施概要

- 制度対象者：<現 行>0歳～中学3年生まで
<拡充後>0歳～18歳年度末まで

◆補正内容

小児医療費助成制度の対象年齢拡大に向けた準備実施にかかる事業費を補正

イ 水際線のまちづくり（都市デザイン行政推進費）

50百万円〔市債40 一般財源10〕

都心臨海部の魅力を高めるまちづくりの推進にあたり、水際線とまちなかとの回遊性を強化するため、水際線とまちをつなぐ軸線が交差する箇所にシンボルとなる案内サインを設置します。

※あわせて、繰越明許費を設定

◆実施概要

- 実施内容：案内サインの設置に向けた調査、設計及び設置工事
- 設置場所：象の鼻エリア

◆補正内容

案内サインの設置等にかかる事業費を補正

ウ 体育館空調設備設置事業

73 百万円 [市債 72 一般財源 1]

市立小中学校の体育館への空調設備の設置について、夏の酷暑対策や横浜市地震防災戦略における加速化の観点を踏まえ、設計校数を増加させるため、事業費を追加します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆実施概要

- ・対象：市立小中学校 68 校
(既に実施している 80 校に加えて、計 148 校の設計を実施)
- ・スケジュール：令和 7～8 年度 設計
8～9 年度 工事

◆補正内容

体育館空調設備設置の設計にかかる事業費を補正

エ 図書館ビジョン推進費

648 百万円 [市債 505 一般財源 143]

地域図書館における市民・利用者の利便性の向上を目指し、老朽化対策や夏の酷暑対策としてリノベーション及び空調改修を早期に実施するため、事業費を追加します。

※あわせて、繰越明許費を設定

◆実施概要

①リノベーション

- ・対象館：港北（設計・施工）・山内（基本設計）・戸塚（施工）・金沢（施工）
※施設ごとの状況を踏まえ、居心地向上の観点から、内装・設備等の改修を実施
- ・スケジュール：令和 7 年 12 月～8 年度末

②空調改修

- ・対象館：旭（工事）・栄（工事）
- ・スケジュール：令和 7 年 12 月～8 年 6 月

◆補正内容

地域図書館のリノベーション等にかかる事業費を補正

（2） その他の事業補正

3 事業 35 百万円

ア 横浜 B U N T A I 及び横浜武道館管理運営事業

59 百万円 [一般財源]

横浜文化体育館再整備の実施に伴い平成 29 年 12 月 19 日付で締結した PFI 事業契約について、サービス対価の改定を行うため、事業費を増額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

PFI 事業契約にかかるサービス対価の改定に伴う事業費を補正

イ 金沢工場長寿命化対策事業

76 百万円 [国費 24 市債 52]

金沢工場の長寿命化対策工事について、工事請負人からの請求に基づくインフレスライド条項の適用のため、工事費を増額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

金沢工場焼却炉等改修工事にかかる事業費を補正

ウ 給食室改修事業

▲100 百万円 [市債▲84 一般財源▲16]

給食室改修工事について、工程等の見直しに伴う出来高の変更により、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を変更（「4. 債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

2. 12月補正予算案で活用する一般財源と市債

（1）一般財源 247 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、247 百万円です。この財源については、次のとおり活用します。

・前年度繰越金：247 百万円

（令和6年度一般会計決算剰余金の1/2のうち9月補正までの活用分の残額 5,678 百万円）

（2）市債 585 百万円

市債は、中期計画における「4か年活用額：5,300 億円」のもと、計画的に活用しており、今回の補正予算案では、事業の執行見込み等により、585 百万円を追加で活用します。

（単位：百万円）

項目	当初予算 A	12月補正後現計 B	補正額 (B-A)
市債	102,688	103,273	585
建設地方債	102,688	103,273	585
臨時財政対策債	-	-	-

3. 特別会計歳入歳出予算補正

(1) 中央卸売市場費会計

1事業 ▲41百万円

ア 施設修繕費（本場）

▲41百万円〔市場使用料〕

中央卸売市場本場における冷凍機改修工事について、工程の見直しに伴う出来高の変更により、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」（2）ア参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

4. 債務負担行為補正

(1) 一般会計 7件

ア 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限度額
横浜文化体育館再整備事業事業契約 (令和7年度)	令和8年度から 令和20年度まで	560百万円

【設定理由】

横浜文化体育館再整備の実施に伴うPFI事業契約について、サービス対価の改定を行うため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

※参考：既設定の債務負担行為

- 期間：平成30年度から令和20年度まで 限度額：33,000百万円
- 期間：令和6年度から令和20年度まで 限度額：1,900百万円

事 項	期 間	限度額
金沢工場焼却炉等改修工事請負契約 (令和7年度)	令和8年度から 令和10年度まで	360百万円

【設定理由】

金沢工場焼却炉等改修工事について、工事請負人からの請求に基づくインフレスライド条項の適用のため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

※参考：既設定の債務負担行為

- 期間：令和7年度から令和10年度まで 限度額：11,000百万円

事 項	期 間	限度額
菊名小学校建替工事請負契約	令和8年度から 令和10年度まで	8,900百万円

【設定理由】

菊名小学校建替工事について、実施設計による工期の見込みを踏まえた工程の見直しにより、早期に工事着手が必要になったため、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
体育館空調設備設置設計業務委託契約	令和8年度	110 百万円

【設定理由】

体育館空調設備設置にかかる実施設計について、夏の酷暑対策や横浜市地震防災戦略における加速化の観点を踏まえ、空調設備の設置を進めるため、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
小中学校断熱改修業務委託契約	令和8年度	800 百万円

【設定理由】

市立小中学校（100校）の教室における断熱改修について、夏の酷暑対策の観点から早期の実施が必要であるため、新たに債務負担行為を設定します。

イ 債務負担行為の変更

事 項	期 間	限度額	
金沢区民文化センター（仮称）整備工事請負契約	令和8年度から 令和9年度まで	変更前	2,700 百万円
		変更後	2,900 百万円

【設定理由】

金沢区民文化センター（仮称）整備工事について、物価高騰等を踏まえた工事費の見直しにより増額が必要となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
給食室改修工事請負契約	令和8年度	変更前	680 百万円
		変更後	830 百万円

【設定理由】

給食室改修工事について、工程等の見直しに伴い後年度の支払見込額が増額となるため、債務負担行為の限度額を変更します。

(2) 特別会計 1件

ア 債務負担行為の追加

(ア) 中央卸売市場費会計

事 項	期 間	限度額
中央卸売市場本場水産物部塩干売場冷凍機改修工事請負契約	令和8年度	42 百万円

【設定理由】

冷凍機改修工事について、工程の見直しにより年度内での履行ができないため、新たに債務負担行為を設定します。

5. 繰越明許費補正

(1) 一般会計 3件 明許設定額 1,319 百万円

＜添付資料＞

○資料 令和7年度12月補正予算案について《総括表》

令和7年度12月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 将来を見据えた施策の展開

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
健福	小児医療費助成事業	50	0	0	0	0	50
都整	水際線のまちづくり（都市デザイン行政推進費）	50	0	0	0	40	10
教育	体育館空調設備設置事業	73	0	0	0	72	1
教育	図書館ビジョン推進費	648	0	0	0	505	143
将来を見据えた施策の展開 (4事業) 小計		821	0	0	0	617	204

(2) その他の事業補正

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
にぎわい	横浜BUNTAN及び横浜武道館管理運営事業	59	0	0	0	0	59
資源	金沢工場長寿命化対策事業	76	24	0	0	52	0
教育	給食室改修事業	▲ 100	0	0	0	▲ 84	▲ 16
その他の事業補正 (3事業) 小計		35	24	0	0	▲ 32	43

	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
一般会計(7事業) 合計	856	24	0	0	585	247

【参考】7年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,984,408	423,429	117,375	158,300	102,688	1,182,617
6月専決	40	0	0	0	0	40
9月補正	526	0	0	0	0	526
12月補正案	856	24	0	0	585	247
12月補正後現計予算	1,985,830	423,453	117,375	158,300	103,273	1,183,430

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
経済	中央卸売市場費会計（1事業） ・施設修繕費（本場）	▲ 41	0	0	▲ 41	0	0
	特別会計（1会計、1事業） 合計	▲ 41	0	0	▲ 41	0	0

※「その他」欄は、市場施設使用料

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事項・期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
にぎ わい	横浜文化体育館再整備事 業事業契約（令和7年 度）	R8～R20	560	0	0	0	0	560
資源	金沢工場焼却炉等改修工 事請負契約（令和7年 度）	R8～R10	360	143	0	0	206	11
教育	菊名小学校建替工事請負 契約	R8～R10	8,900	1,072	22	0	7,727	79
教育	体育館空調設備設置設計 業務委託契約	R8	110	0	0	0	100	10
教育	小中学校断熱改修業務委 託契約	R8	800	167	0	0	300	333
にぎ わい	金沢区民文化センター （仮称）整備工事請負契 約	補正前	R8～R9	2,700	0	0	2,700	0
		補正後	R8～R9	2,900	0	0	2,838	62
教育	給食室改修工事請負契約	補正前	R8	680	0	0	678	2
		補正後	R8	830	0	0	822	8

特別会計

(単位：百万円)

局名	【会計名称】事項・期間	限度額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
経済	【中央卸売市場費会計】 中央卸売市場本場水産物 部塩干売場冷凍機改修工 事請負契約	R8	42	0	0	42	0

※「その他」欄は、市場施設使用料

3 繰越明許費補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額
都整	都市デザイン行政推進費	50
消防	消防車両購入費	531
教育	図書館ビジョン推進費	738
設定額（3事業）　合計		1,319

令和7年第4回市会定例会 追加議案提出一覧

I 予 算 議 案 1件

1 補 正 予 算 1件 令和7年度横浜市一般会計補正予算（第4号）

合 計 1件

令和7年12月11日発送
令和7年12月18日提出

I 予算議案

件名	概要
1 補正予算(1件)	
市第74号議案 令和7年度横浜市一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算補正 補正額 11,174,839千円 ほか繰越明許費補正

令和7年度 12月補正予算案(12月18日追加提出分)の概要

国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」(令和7年11月)を踏まえ、子育て世帯に対する「物価高対応子育て応援手当」の支給に必要な事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 1事業 11,175百万円

【繰越明許費補正】

一般会計 1件

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 物価高対応子育て応援手当支給事業 11,175百万円〔国費〕

長期化する物価高による家計への負担増を踏まえ、影響を強く受けている子育て世帯に対して物価高対応子育て応援手当を支給します。

※あわせて、繰越明許費を設定

◆実施概要

- 対象者：令和7年度児童手当支給対象児童を養育する父母等
- 支給額：0歳から高校3年生までの子ども一人につき2万円
- 支給件数見込み：約55万人(対象児童数)
- スケジュール：支給のお知らせ等の発送 令和8年1月中旬予定
支給時期 令和8年3月(予定)以降順次支給

◆補正内容

物価高対応子育て応援手当の支給にかかる事業費を補正

2. 繰越明許費補正

(1) 一般会計 1件

物価高対応子育て応援手当支給事業 明許設定額 1,884百万円

<参考>歳入歳出予算補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	物価高対応子育て応援手当支給事業	11,175	11,175	0	0	0	0
	合 計	11,175	11,175	0	0	0	0

【参考】7年度予算額	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
補正前現計予算	1,985,830	423,453	117,375	158,300	103,273	1,183,430
12月補正案 (追加提出)	11,175	11,175	0	0	0	0
補正後現計予算	1,997,005	434,627	117,375	158,300	103,273	1,183,430

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。